

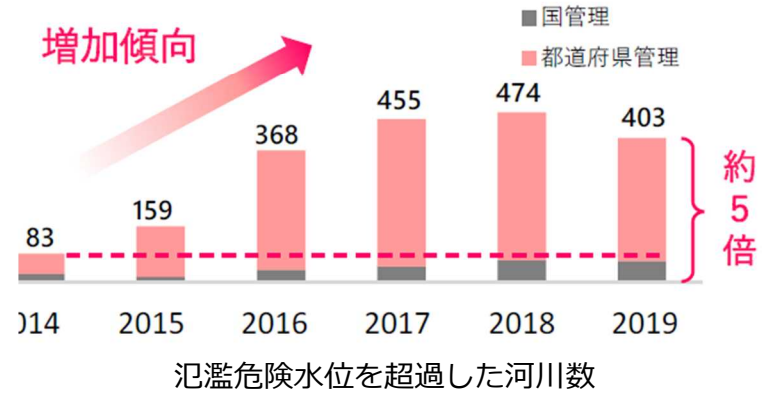
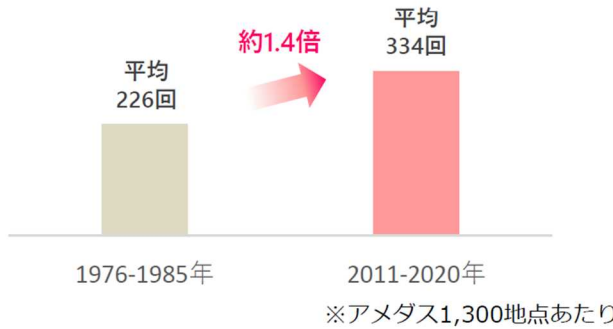
地域(住民)の参画にむけて

近年の水災害（雨の降り方が変化、危険性が高まっています）

- 短時間強雨の発生頻度が直近30～40年間で約1.4倍に拡大。

※国土交通省HP「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット 第2弾より

※令和元年東日本台風では、103もの地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新



短時間強雨（1時間降雨量50mm以上）の年間発生回数

毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生

【令和元年東日本台風】



千曲川における浸水被害
(長野県長野市)

【令和2年7月豪雨】



球磨川における浸水被害
(熊本県人吉市)

【令和3年7月の大雨】



土砂災害の状況
(静岡県熱海市)

※国土交通省HP「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット 第2弾より

気候変動の影響で降雨量は増加する可能性

「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃未満に抑える」というシナリオを対策の目標として設定

今世紀末には、洪水発生頻度が約2倍に増加する見込み

今世紀末時点での降雨量の変化倍率（2℃上昇）

全国(北海道を除く)	1.1
北海道	1.15

出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」
提言 改訂版（令和3年4月）



※国土交通省HP「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット 第2弾より 編集

※国土交通省HP「水辺の情報案内カワナビ」流域治水の推進 より

毎年、ひどい大雨が降り、大変な水災害が発生しています。それは、これからもっと激しくなる可能性もあります。では一体、**これからの水災害対策**はどうしていったらいいのでしょうか！？

答えは、**まち全体で、河川の流域全体で、みんなで水災害対策に取り組む**ことにあります。

流域のあらゆる関係者（行政・事業者・地域住民）が協働して水災害対策を行う：「流域治水」

「流域治水」とは、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、さらに集水域（雨水が河川に流入するエリア）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定されるエリア）にわたる流域に関わる全員で水災害対策を行う考え方です。

※国土交通省HP「みんなで始める防災・減災」パンフレット(住民の皆様向け)より編集

① 氾濫をできるだけ防ぐ

集水域
 ためる、しみこませる **チェック**
 雨水浸透ますの整備
 ため池等の治水利用 等

河川区域
 ためる
 治水ダムの建設・再生
 遊水地等の整備・利水ダムの活用 等
 安全に流す
 河床掘削等の整備
 氾濫水を減らす
 堤防の強化 等

② 被害対象を減少させる

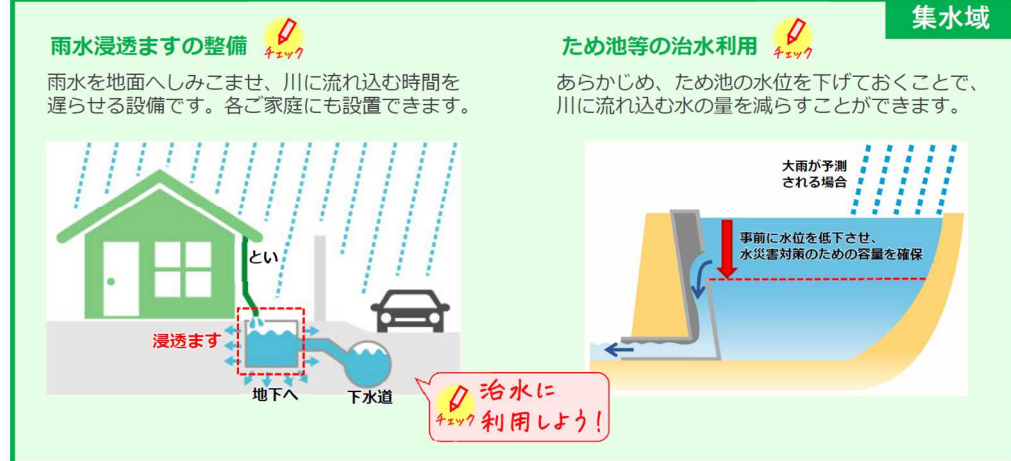
氾濫域
 よりリスクの低いエリアへ誘導 **チェック**
 移転促進等
 被害範囲を限定する
 二線堤防の整備等

③ 被害軽減・早期復旧・復興

氾濫域
 土地のリスク情報の充実
 水災害リスク情報の空白地帯解消等
 避難体制を強化する
 河川水位等の長期予測の技術開発
 経済被害の最小化 **チェック**
 工場や建築物の浸水対策等
 住まい方の工夫 **チェック**
 不動産取引時の水災害リスク情報提供等
 支援体制を充実する
 氾濫水を早く排除する



チェック : 皆さん一人ひとりのご協力・行動が必要なポイントです。



一人ひとりの取組・理解・協力が重要です（地域のみなさまへ）

気候変動による水災害の激甚化に立ち向かうためには、堤防やダムなどの施設はもちろんのこと、皆さんの身近な施設・設備・土地が持つ防災機能を最大限引き出すことが必要不可欠です。

一人ひとりの取組・理解・協力が、同じ流域の方々を水災害から守ることにつながります。地域のみなさまの参加によって、より実効性のある取り組みになっていきます。私たちと一緒に水災害対策を進めていきましょう。



留萌川流域治水協議会

(順不同)

北海道開発局 留萌開発建設部
 北海道 留萌振興局
 留萌市役所

2020年8月より協議会を設置して取り組んでいます！

北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
 旭川地方気象台

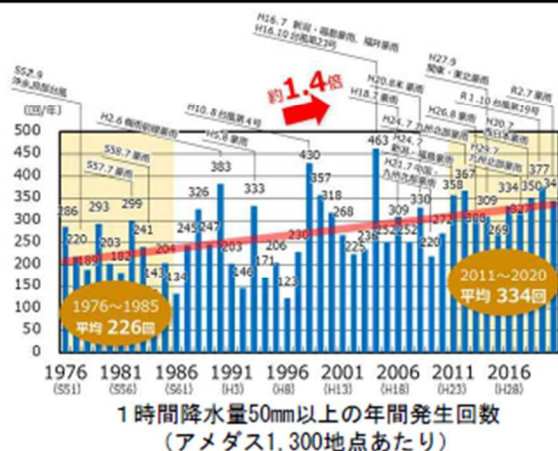
【参考】気候変動のスピードに対応した新たな水災害対策の推進

※令和4年度 水管理・国土保全局関係 予算概算要求概要
(令和4年1月)より

【※概要】

- 短時間降雨の発生回数の増加や台風の大型化等、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後、気候変動により水災害の更なる頻発化・激甚化が予測されている。
- 気候変動のスピードに対応した新たな抜本的対策を行うため、以下の取組を実施。
 - ・ 本川下流のみならず上流や支川などの中小河川も含め、流域全体で、国、都道府県、市町村、地元企業や住民などのあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」へ転換。
 - ・ 令和3年3月に戦後最大洪水等に対応した河川整備と流域での対策を組み合わせた「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、本格的に現場レベルでの取組を開始するとともに、「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を同年内に整備。
 - ・ ハード整備の長期計画である河川整備基本方針について、温暖化の影響をあらかじめ見込んだ見直しを行い、治水対策を強化。

短時間強雨の発生回数が増加

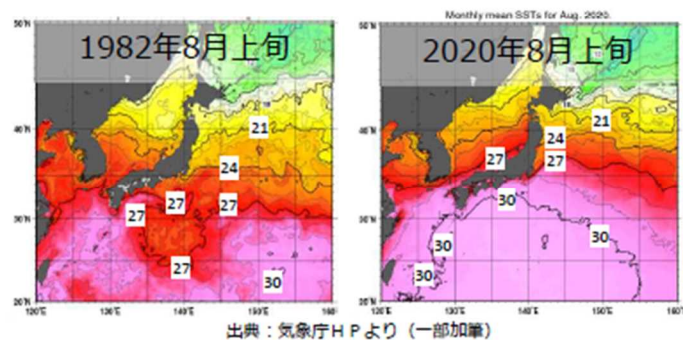


時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加 (約30年前の約1.4倍)

※気象庁資料より作成

海面平均水温の上昇

日本近郊の海域平均海面水温は上昇傾向
2019年までの100年間で約0.9～1.5度上昇



一般的には台風は海面水温が26～27℃以上の海域で発生するといわれており、海面水温が高いほど、台風はより強くなる。

※台風の発生・発達には海面水温以外にも大気の状態も重要な要因であり、海面水温が高いだけでは台風の発生・発達につながりません。

出典：気象庁HPより（一部加筆）

「流域治水」への転換

流域治水プロジェクトを策定し、本格的に現場レベルの取組を開始



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策

- ・ 治水ダムの建設
- ・ 河道掘削、引堤 等

② 被害対象を減少させるための対策

- ・ 土地利用規制、誘導、移転促進 等

③ 被害の軽減、早期復旧

- ・ 復興のための対策
- ・ 水害リスク情報の空白地帯解消
- ・ 長期予測の技術開発
- ・ 排水門等の整備、排水強化 等

令和3年3月に全国109の一級水系と12の二級水系において、「流域治水プロジェクト」を策定・公表

流域治水関連法の整備

「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を整備。
令和3年11月までに関連する全ての法律が施行(P35参照)され、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」が本格化。

情報提供・広報

（流域治水に関する認知の促進）

【R3年度～継続】

地域住民の理解を得る

- 「流域治水」とは？
- 地域住民も流域関係者の一員
- 全員で水災害に立ち向かう
- 一人ひとりの取組、理解、協力が重要

- ・広報用資料の作成
- ・各機関で掲示
- ・HP掲載
- ・地域への配布

説明・意見の収集

（機会を捉えて地域への説明など）

【R4年度～継続】

地域の協力、取組につなげる

- 関係者の一員として理解を深める
- 地域の意見をまとめて参考に
- 地域住民も協力、取り組めるように

- ・意見交換、意見収集（訓練や説明会など）
（出前講座）
（アンケートなど）
（補助等制度の紹介）

取組のサポート、充実

（取組の充実、拡大）

地域と一体で流域治水に取り組む

- 地域住民も一員として取組に協力

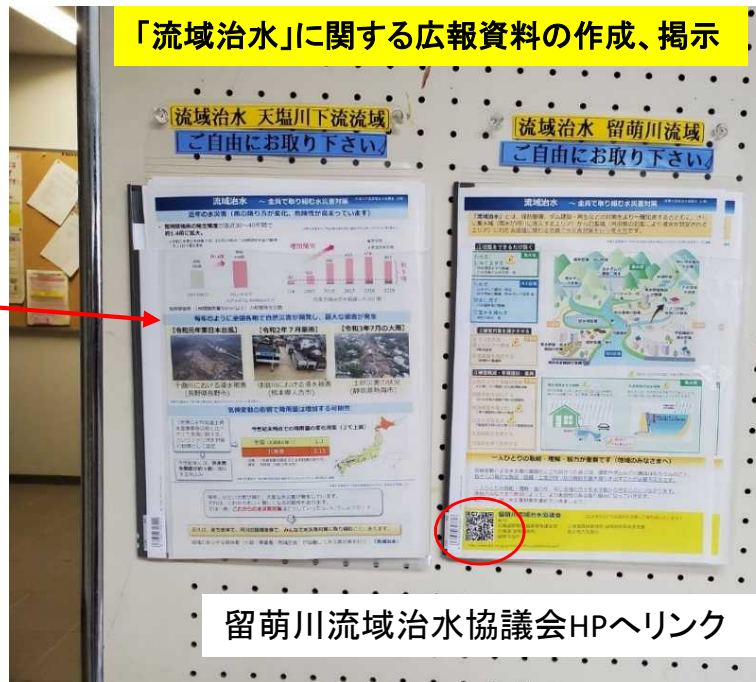
- 取組の呼びかけ、取組状況の共有、サポート、PDCA



両面A4 1枚

留萌開発建設部 庁舎1階

広報ファイル
の掲示



「流域治水」に関する広報資料の作成、掲示

留萌川流域治水協議会HPへリンク



「流域治水」について（リンク）

留萌川流域治水協議会HP掲載

[流域治水とは？（留萌川流域治水 広報）（PDF:976KB）](#)

流域治水に関する
パンフ、動画などの
紹介（リンク）

- ▶ 流域治水について（出前講座）（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 流域治水プロジェクト（国土交通省リンク）（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット（国土交通省リンク）
- ▶ 「みんなで始める防災・減災」パンフレット（住民の皆様向け）（国土交通省リンク）（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 「流域治水」の基本的な考え方（国土交通省リンク）（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 「カワナビ」まち全体でみんなで水災害に備える（国土交通省リンク）（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 「流域治水の推進 国土交通大臣メッセージ」（国土交通省リンク）※メッセージ同化：YouTube画面が開きます（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 流域治水の推進（政府広報オンライン インターネットテレビ動画 リンク）（新規ウィンドウで開く）

【留萌開発建設部】

流域治水に関するチラシ（広報用資料）
作成共有、掲示、掲載

【留萌市】

流域治水に関するチラシ（広報用資料）
を町内回覧

【旭川地方気象台】

合同庁舎ロビーなどに流域全体で水害を
軽減させるための気象情報に関する資料
を掲示。

留萌振興局ホームページへの掲載



HOME > 建設管理部 > 留萌建設管理部 > 留萌振興局流域治水協議会

留萌振興局流域治水協議会

ページ内目次 流域治水プロジェクト

流域治水プロジェクト

昨今の激甚化する水災害に加え、気候変動による降雨量増大に伴う水災害リスクに備えるため、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、あらゆる関係者により流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像を「流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、計画的に推進していきます。

一級水系流域治水プロジェクト

[留萌川流域治水協議会（国土交通省北海道開発局留萌開発建設部ウェブサイトへのリンク）](#)

[天塩川下流流域治水協議会（国土交通省北海道開発局留萌開発建設部ウェブサイトへのリンク）](#)

二級水系流域治水プロジェクト

広報用の資料掲示（留萌振興局 庁内）



A4 両面1枚
(広報資料)

出前講座（要望にそって説明） ※留萌開発建設部治水課

「流域治水」について（リンク）

留萌開発建設部HP
（留萌川流域治水協議会）

📄 流域治水とは？（留萌川流域治水 広報）（PDF:976KB）

- ▶ **流域治水について（出前講座）（新規ウィンドウで開く）**
- ▶ 流域治水プロジェクト（国土交通省リンク）（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット（国土交通省リンク）
- ▶ 「みんなで始める防災・減災」パンフレット（住民の皆様向け）（国土交通省リンク）
（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 「流域治水」の基本的な考え方（国土交通省リンク）（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 「カワナビ」まち全体でみんなで水災害に備える（国土交通省リンク）（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 「流域治水の推進 国土交通大臣メッセージ」（国土交通省リンク）※メッセージ同化：YouTube画面
が開きます（新規ウィンドウで開く）
- ▶ 流域治水の推進（政府広報オンライン インターネットテレビ動画 リンク）（新規ウィンドウで開く）

出前講座・総合学習

留萌開発建設部HP
（出前講座）

出前講座・総合学習

開発事業について「知りたいこと」「聞きたいこと」はありますか？
留萌開発建設部では「講座」を出前いたします！



お申し込みから実施まで、1ヶ月ほどお時間を見てください。

講座一覧

留萌開発建設部HP
（出前講座）

令和3年度実施分

📄 令和3年度出前講座一覧表（PDF:138KB）

- 公共事業に伴う用地補償について
- 留萌開発建設部の防災に係る取り組みについて
- 留萌開発建設部の管理する建設機械について
- 留萌川の河川整備について
- 天塩川（下流）の河川整備について
- マイタイムラインで水災害に備えよう
- **流域治水について（令和3年10月追加）**
- 留萌川の水質環境について
- 天塩川（下流）の水質環境について
- 留萌ダム説明
- 管内道路事業の概要
- シーニックバイウェイ北海道について
- 冬の生活を支える道路の除雪、維持管理
- 一般国道239号霧立防災工事説明
- 道路の老朽化対策
- 港見学会
- 港と地域生活の関わり
- 留萌港と地域産業の関わり
- 農業農村整備事業の役割について
- 産土地区の見学会について
- 漁港の役割について